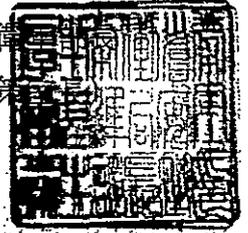


基安発0926第2号
平成23年9月26日

文部科学省原子力災害対策支援本部長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
(東電福島第一原発作業員健康対策)



東電福島第一原発等における医師等の派遣について (依頼)

東京電力福島第一原子力発電所の作業員に対する救急医療及び健康管理等につきましては、本年7月から御協力いただいているところですが、事故収束に向けた作業の長期化に伴い、周辺施設を含めた医療体制の確保等、特段の対応が必要な状況が継続していると認識しております。

つきましては、下記のとおり、現場の作業員に対する医療及び健康管理に従事する医師、看護師及び放射線管理担当者等の確保に引き続き御協力賜われますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 場所 東京電力福島第一原子力発電所
(福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22)
ただし、今後の状況の変化により、上記に加え、東京電力福島第二原子力発電所(福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12)及びJヴィレッジ(福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8番)を使用することがある。
- 2 期間 平成23年10月から平成24年3月末までの間
- 3 その他
 - ・ 交通費、宿泊費等の実費及び報酬は東京電力株式会社が負担すること。
 - ・ 業務内容等の詳細については、東京電力株式会社と調整すること。

以上